



2021年9月10日

報道機関各位

老人福祉法に規定された唯一の団体「公益社団法人全国有料老人ホーム協会」が
「有料老人ホームなんでも相談会～有老協が悩みを解消～」を
10月12日(火)～14日(木)開催!
★外出自粛期間を利用しフリーダイヤルで気軽に相談できる

公益社団法人全国有料老人ホーム協会(理事長:中澤 俊勝、所在地:東京都中央区)が、10月12日(火)～14日(木)の3日間、「有料老人ホームなんでも相談会～有老協が悩みを解消～」(後援:厚生労働省)を、当協会「苦情対応委員会」のもと有料老人ホーム等の入居者および入居希望者からの相談・苦情等を受ける目的で開催いたします。

新型コロナウイルスの影響で外出の機会が減るなかで、安心してこれからの住まいを選択いただくために、気軽に高齢者向け住まいに関して相談いただきたく、フリーダイヤルにて相談を受け付けます。多くの皆さまに知っていただくために、本件を貴社媒体にてご周知賜りたく存じます。

【URL】https://user.yurokyo.or.jp/news_detail.php?c=&sc=&id=299

日本における高齢者向け住まいは年々増加し、有料老人ホームは14,695件、サービス付き高齢者向け住宅は7,697件となっています(令和2年度厚生労働省調べ)。当協会では受け付ける苦情件数は、昨年度新型コロナウイルスの影響で一時的に相談受付を休止していたにもかかわらず364件受け付け、そのうち43件が新型コロナウイルス関連の相談となりました。また当協会が発行した「高齢期の住まい選択のための確認ポイント(冊子)」の資料請求は4,806件受け付け、高齢期の住まいへの関心の高さが結果からみえました。入居に関する相談は554件で、高齢者向け住まいの種類や有料老人ホームの探し方・費用に関する相談を受け付けました。

「有料老人ホームなんでも相談会」をきっかけに、これからの住まいについて考えてみてはいかがでしょうか。多数の皆さまからのご相談をお待ちしています。

(相談内容)

- ・新型コロナウイルスの影響でホームが家族の面会を制限したため、今まで家族で対応していた口腔ケアができなくなった。
- ・ホームを退去するにあたり、1か月前に退去の申し出をしなければならないとは聞いていない。
- ・ホームへの入居を考えているがどのように探せばよいのか。

【有料老人ホームなんでも相談会～有老協が悩みを解消～】

- 主催 公益社団法人全国有料老人ホーム協会 苦情対応委員会
- 後援 厚生労働省
- 会期 2021年 10月12日(火)・13日(水)・14日(木) 3日間
受付時間 午前10時～午後4時
- 相談員 全国有料老人ホーム協会相談員等(相談無料)、弁護士(面接のみ)
- 受付方法 電話:0120-180-885

※上記の電話番号は期間中のみご利用いただけます

FAX:03-3548-1078

※お電話でのご相談後、ご希望により面談相談を実施いたします(予約制)

(会場は全国有料老人ホーム協会事務所内。必ずお電話で事前にご相談ください。)



◆本リリースに関するお問合せ先

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-5-14 アイ・アット・イ日本橋ビル7階

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 <https://www.yurokyo.or.jp/>

事業推進部 古川 祥子

電話/03-3272-3781 E-MAIL/furukawa@yurokyo.or.jp

○【参考】公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 とは

「全国有料老人ホーム協会」は、有料老人ホームを設置・運営し、またはサービスを提供する事業の健全な発展と、利用者の保護を目的とする厚生労働省許可団体として、昭和 57 年 2 月に設立された団体です。また、平成 3 年 4 月には改正老人福祉法において規定された団体となり、平成 25 年「公益社団法人」となり、より一層の公益性を求められ、以下の事業を行っています。

主な事業内容は「入居者保護」「入居検討者への情報提供」「事業者の運営支援」の 3 つを柱としています。

入居者保護事業として、入居者生活保証制度・入居者生活支援制度の運営や、苦情対応委員会の事業として苦情相談を受け付けています。入居検討者への情報提供事業では、入居相談や、有料老人ホームへの理解を深めていただくために、冊子「有料老人ホーム基礎知識」や会員情報誌「輝・ニュース」の発行等による各種情報発信を積極的に行っております。事業者への運営支援事業として、有料老人ホーム事業にかかわる様々な調査研究、入居契約書等の各種ガイドラインの策定、ホーム全体のレベルアップを目的とした職員研修の実施、サービスの質の確保・向上を目的とした第三者評価事業などを行っています。他にも、高齢者の皆さまに元気を届けることを目的に平成 12 年より開始しましたシルバー川柳は現在も実施しており、たくさんのご応募をいただき、大変ご好評をいただいております。

当協会は、有料老人ホーム事業の健全発展を通し、高齢化の進む日本において、活力ある社会づくりに寄与するべく、活動を続けております。

【概要】

■目的: 有料老人ホームの入居者の保護と有料老人ホーム事業の発展に努める内閣府認定の公益社団法人

■設立: 昭和 57 年 2 月/平成 3 年 改正老人福祉法に規定/平成 25 年 公益社団法人へ移行

■理事長: 中澤俊勝

■所在地: 東京都中央区日本橋3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル7階

■協会事業: 入居者生活保証制度の運営

有料老人ホームの入居、苦情に関する相談事業

契約内容の適正化と入居者の保護

職員の資質向上のための研修事業

調査研究事業

啓発普及事業 等

■苦情対応委員会とは

苦情対応委員会は、学識経験者や弁護士、消費者代表等の第三者委員を中心とし、消費者からの苦情その他の相談に客観的に対応し、問題解決に取り組んでいます。「有料老人ホームなんでも相談会」は、苦情対応委員会の下で実施しております。